

プロポーザル実施要領

第1 募集事項

1 委託業務名

東北の県庁所在地六市連携による夏祭り旅行商品造成業務

2 事業目的・委託期間・業務内容

別紙業務委託仕様書のとおり

第2 応募資格等

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は法人を核にした複数の者による共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

- (1) 東北六市のいずれかに本店または支店（支社）があること。
- (2) 委託事業の目的を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。なお、本委託業務は旅行者に限定するものではないが、ツアー実施に係る業務については旅行業法（昭和27年法律第239号）に基づく第1種又は第2種の旅行業登録がなされている者が行うこととして企画提案を行うこと。
- (3) 事業実施に当たり必要な人員体制が整っていること又は人員体制を整えることが確実と見込まれること。
- (4) 東北六市のいずれかより、指名競争入札に参加する資格を有すると認められた者に対する指名の停止を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (6) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (7) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税を滞納していないこと。）。

第3 スケジュール

- | | |
|------------------------|----------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和4年12月23日（金） |
| (2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和4年12月27日（火）12：00まで |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問への回答 | 令和4年12月28日（水） |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 令和5年1月10日（火）12：00まで |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和5年1月10日（火）12：00まで |
| (6) 企画提案書の選考（※書面審査） | 令和5年1月11日（水）～13日（金） |
| (7) 企画提案書の選考結果の通知（予定） | 令和5年1月13日（金） |
| (8) 受託候補者打ち合わせ（予定） | 令和5年1月16日（月） |
| (9) 契約締結及び業務開始（予定） | 令和5年1月20日（金） |

※参加表明書を提出の団体は、(8) 受託候補者の日程を予め確保しておくこと。

第4 応募手続

1 応募にあたっての質問及び回答

(1) 受付期限

第3に記載の通り

(2) 受付方法

- ① 質問項目を質問票(様式第1号)に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。
- ② 電子メールの題名の最初に、「【質問】東北の県庁所在地六市連携による夏祭り旅行商品造成業務」と明記すること。
- ③ 電子メール送信後、電話で東北絆まつり実行委員会観光プロモーション部会事務局(仙台市東北連携推進室内)にメール着信を確認すること。

(3) 提出先

「6 提出先」のとおり。

(4) 回答方法

回答は、第3に記載のスケジュールに沿って仙台市ホームページに掲載する。

2 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ① 参加表明書(様式第2号) 1部
- ② (※1) 類似業務受注実績(様式第3号) 2部
 - ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。
 - ・過去2年以内に国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。
- ③ 会社概要 1部
- ④ 市税の滞納がないことの証明書 1部
 - ※ 「市税の滞納がないことの証明書」は各市(仙台市では区役所および総合支所) 税務関係の窓口(青森市は市民課)にて請求すること。
- ⑤ 消費税及び地方消費税に関する証明書〔納税証明書(その3):未納税額の証明書〕1部
 - ※ 所在地(納税地)を所轄する税務署の窓口にて請求すること。

(2) 提出期限

令和5年1月10日(火)12:00まで(必着)

(3) 提出方法

郵送(書留郵便)または持参。なお、(※1) 類似業務受注実績については、電子ファイル(PDF形式)も提出すること。いずれも上記提出期限を厳守するよう注意すること。

(4) 提出先・問い合わせ先

「6 提出先」のとおり。

3 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 応募申込書（様式第 4 号） 1 部
- ② (※2) 企画提案書 2 部

（任意様式。A4 版片面印刷。表紙と目次を除き 15 ページ以内、カラー印刷も可。※見積書含む）

(2) 提出期限

令和 5 年 1 月 10 日（火）12：00 まで（必着）

(3) 提出方法

郵送（書留郵便）または持参。なお、(※2) 企画提案書については、電子ファイル（PDF 形式）も提出すること。いずれも上記提出期限を厳守するよう注意すること。

4 企画提案書の構成について

企画提案書は、以下のとおり作成すること。

(1) 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名（所属、職、氏名）」「連絡先（電話番号及びメールアドレス）」を記載すること

(2) 目次

(3) 与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理

(4) 業務の全体計画

- ① 業務全体の流れ（フロー図等を用いて説明）
- ② 業務実施のスケジュール

(5) 業務内容別の説明

① 旅行商品造成

ツアー行程案を作成すること。なお、夏祭り体験プログラムの内容については、調整中のため、各市中心部で 2 時間程度実施するものと仮定して行程案を作ること。

なお、現段階で想定される夏祭り体験プログラムの内容については、別紙 1 の通り（未調整のものもあるため、参考として取り扱うこと）。

② 販売・周知

(i) 媒体について

- ・媒体の読者（閲覧者）層及び本事業で行う情報発信との親和性について具体的に記載すること
- ・媒体の発行部数や販売・配布地域、購読方法（※）を具体的に記載すること

※地域情報誌の場合は販売経路、定額読み放題サイトなどへの掲載有無を想定。

フリーペーパーの場合には配架場所や配架方法等を想定。

WEB サイトの場合は閲覧者数や閲覧者の属性等を想定。

- (ii) 掲載内容について
 - ・掲載箇所の分量（ページ数や回数）等について具体的に記載すること
 - ・掲載箇所の内容、レイアウト等の想定について具体的に記載すること
- ③相乗効果が期待できる独自の取り組み等
 - ・相乗効果が期待できる独自の取り組み等について具体的に記載すること
- (6) 事業の実施体制
 - ・人数や各業務における担当者の役割など、事業の実施体制を記載すること
 - ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業について記載すること
- (7) 見積書
 - ①本業務に対する見積書（消費税及び地方消費税の額を含む）。
 - ②上記業務内容別に区分し、さらに取り組みごとに金額を記載すること。

5 企画提案書作成に関する留意点

- (1) 提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- (3) 提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 提案書等に使用する言語は日本語とする。

6 提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 仙台市役所本庁舎 4 階
東北絆まつり実行委員会観光プロモーション部会事務局（仙台市文化観光局東北連携推進室内）
小澤・蛭名
電話番号 022-214-8482 メールアドレス bun008620@city.sendai.jp

第5 業務委託候補者の選考

1 業務委託候補者の選考方法

東北六市で構成する審査委員会において、提出書類の評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。

2 審査委員会での企画提案書の選考

(1) 実施日

令和5年1月11日（水）～13日（金）

(2) 実施方法

提出済の提案書等について、書面にて審査を実施する（プレゼンテーションは実施しない）。

3 評価基準及び配点

次の審査項目及び配点（合計 100 点）により行うものとする。

（1）業務全体の方向性及び全体計画（配点 15 点）

- ① 事業に対する理解や考え方が適切か
- ② 業務実施の方向性、業務の流れ、スケジュールは適切か

（2）旅行商品造成・販売・周知（配点 60 点）

- ① 旅行商品造成
 - ・旅行商品に組み込むコンテンツ（夏祭り体験プログラム以外）が妥当か
 - ・行程スケジュールが実現可能なものとして示されているか
 - ・各市ならではの魅力が伝わり、誘客が見込める旅行商品となっているか
- ② 販売・周知
 - ・媒体に掲載することにより周知が見込めるか
 - ・媒体における掲載箇所やデザイン、レイアウト等が目を引き、ツアー概要が伝わり、申込みしたくなるつくりになっているか

（3）相乗効果が期待できる独自の取り組み等（配点 10 点）

- ・独自提案及び見込まれる効果が具体的かつ効果的か

（4）業務の実施体制等（配点 15 点）

- ① 業務を遂行するための実施体制や過去の実績が合理的に示されているか
- ② 業務を行うために必要な経費は具体的に見積もられているか。また、その内容及び内訳は適正かつ合理的か。

4 受託候補者の決定通知

（1）審査結果については、全提出者に対して書面にて通知する。

（2）非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から 7 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に東北絆まつり実行委員会観光プロモーション部会事務局（仙台市文化観光局東北連携推進室内）に書面（様式は任意）問合せを行うこと。その翌日から 10 日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

第 6 提案上限額

2,000,000 円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

第 7 その他

第 5 により選定した委託候補者と業務内容について調整し、契約金額を確定した後に委託契約を締結する。